

**ダム情報**  
利根川上流8ダムの貯水状況  
平成20年9月17日現在  
**29,178万m<sup>3</sup>**  
貯水率 **85.0%**  
(平年貯水率 72.5%)  
※ホームページからも確認できます。

# 県水だより

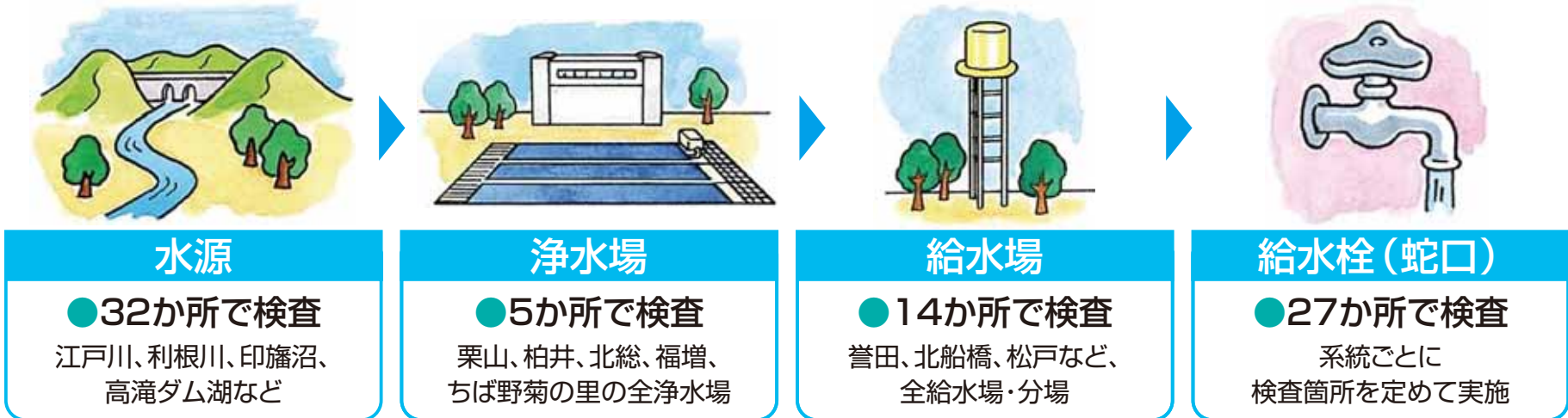


【給水人口】  
2,867,413人  
(平成20年3月末現在)  
【年間給水量】  
326,263,425m<sup>3</sup>  
(平成20年3月末現在)

●水道局ホームページ/ <http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/index.html>  
発行：千葉県水道局管理部業務振興課 〒262-8512 千葉市花見川区幕張町5-417-24 ☎043(211)8800

## 水道局では、どのように水質管理をしているのでしょうか？

水道局では「水質検査計画」に基づき、水源から浄水場・給水場を経て、給水栓(蛇口)に至るまでの各地点について定期的に水質検査を行い、水道水の安全性を確認するとともに、より良質な水道水の供給に努めています。



- ＜水質検査計画＞ 水質検査計画(検査の項目、地点、頻度など)をホームページ上で公表しています。策定に際してお客様からのご意見を募集しています。  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/suisitsu/keikaku/index.html>
- ＜水質検査結果＞ 水質検査(浄水場、給水場、給水栓(蛇口))の結果は毎月ホームページに掲載しているほか、毎年度水質年報を発刊しています。(水質年報は最寄りの図書館でご覧いただけます。)  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/suisitsu/kettuka.html>

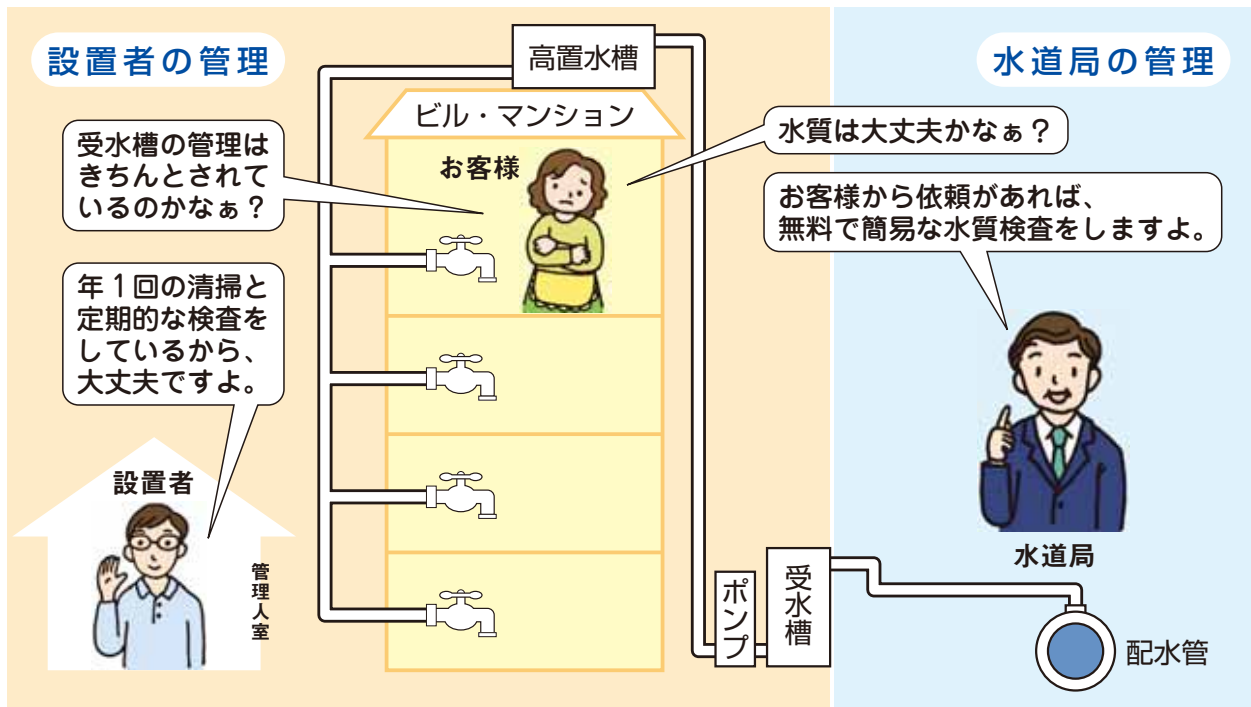
水道水には「水道法」という法律で「水質基準」が計51項目定められ、人が一生飲み続けても健康に影響が生じない水準に基準値が定められています。水道局では、適正な浄水処理を行い、水道水の安全性を確認するため、水質検査計画に基づき水質基準項目のほか、計203項目の水質検査を実施しています。

水質センター	浄水場
<p>水質センターでは、水源から浄水場・給水場を経て、給水栓(蛇口)に至るまでの各地点の定期検査を実施し、総合的な水質管理を行っています。平成19年1月には水質検査に関する品質管理とその技術力を保証する国際規格である「ISO/IEC 17025」の認定を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水源の水質調査</li> <li>●定期的な水質検査</li> <li>●水質事故時の対応</li> <li>●水質に関する調査研究</li> </ul>	<p>浄水場では、水源からの原水を浄水処理して送り出すまでの水質管理を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原水の水質状況の監視(臭気物質、濁度など)</li> <li>●浄水処理の各工程の水質検査</li> <li>●検査結果等に基づく適正な浄水処理薬品(塩素など)の注入率の決定</li> <li>●浄水の臭気物質、トリハロメタンなどの監視</li> </ul>

◆問合せ先:浄水課 TEL 043-211-8673

## 貯水槽水道の管理について

### 【水質の管理区分イメージ図】



受水槽に入るまでの水質は水道局が管理していますが、受水槽以降については設置者が責任を持って管理することになっています。

**安全な水をいつでも安心してご利用いただくために**  
受水槽・高置水槽は、年1回の清掃と、定期的な水質検査を行ってください。

**水質に異常や不安を感じたら**  
水道局では、貯水槽水道の利用者(マンション等にお住まいの方)からの依頼に基づき、無料で蛇口から出た水道水の簡易な水質検査を行っています。

**停電した後に水が出ないときは**  
受水槽のポンプの電源は、一般的には復電後に自動で復帰しますが、中には手動で復帰させるものもありますので、設置者に連絡してください。

◆問合せ先:給水課 TEL 043-211-8722

水道局へのお問い合わせ、お引越などによる給水開始・停止は **県水お客様センター**へ **0570-001245**(ナビダイヤルがご利用できない場合 043-310-0321)  
受付時間/月曜～金曜 8:45～18:00 土曜 8:45～17:00(日曜・祝日及び12/29～1/3を除く)